

平成
18年

第6回

甲賀市議会定例会

～甲賀市法令遵守の推進条例を制定～

第6回甲賀市議会定例会が12月1日から20日までの日程で開催されました。審議・可決された主な議案は次のとおりです。

委員の選任（敬称略）

人権擁護委員

市井 幸夫（土山町） 前田喜志江（土山町）

豊田いづみ（信楽町）

教育委員会委員

安部 潤子（土山町）

条例の制定

・甲賀市法令遵守の推進条例

・甲賀市児童クラブ条例

・甲賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

・甲賀市農村公園条例の一部を改正する条例

・甲賀市東海道伝馬館条例の一部を改正する条例

・甲賀市職員の給与の特例に関する条例

補正予算

・平成18年度甲賀市一般会計補正予算（第5号）

・平成18年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

・平成18年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）

・平成18年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

・平成18年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

・平成18年度甲賀市鉄道施設整備基金特別会計補正予算（第1号）

・平成18年度甲賀市病院事業会計補正予算（第1号）

・平成18年度甲賀市水道事業会計補正予算（第3号）

市道の認定

・土山町南土山及び甲賀町神地先の「南土山・神線」、甲南町地先の「水谷・広谷線」、「杉谷・都谷線」、「杉谷・羽称田線」、「寺庄・坪井線」など5路線を市道として認定します。

市民生活課より
知っく!

お悩み相談室

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

金融関係による 犯罪やトラブル

「振り込め詐欺」

電話で「オレだよ」などと親族を装ったり、警察官や弁護士を名乗って二セの話でだまし、振り込みを要求する犯罪です。

もしこのような電話があった時は、①自分から先に息子さんやお孫さんの名前を言わないこと。

まずは電話相手に言わせ、家族や親戚の名前や住所を聞くなど、必ず本人かどうか確かめること。

②振り込む前に必ず本人や家族と連絡を取り、自分一人の判断で振り込まないこと。

③警察官や弁護士を装った電話は、名前や勤め先の住所を聞いて一度電話を切ること。

番号案内などで電話番号を調べて実際にその人がいるかどうか確認しましょう。

「貸しませず詐欺」

金融機関やその関連会社などを装って「お得な金利でお金を貸します」などの二セのダイレクトメールや電子メールを送ってきます。

連絡してきた人に、貸付前の保証金や保険金などの名目でお金を振り込ませ、だまし取ります。

実際の金融機関の名称の一部やマークをまねて、関連会社を装うこともあります。

対策としては
①取引のない金融機関からのダイレ

クトメールや電子メールには十分注意して下さい。

②実在する銀行の名前やマークを使っても二セモノかもしれないので取引する前に融資を提案してきた機関との関係を確認すること。

③「低金利融資」「高額貸し付け」「担保なし」「保証人なし」など都合のいい条件ばかりの融資には特に気をつけること。

「偽造カードによる犯罪」

更衣室のロッカーに財布を入れるなど、キャッシュカードが手元から離れたときを狙って、カード読み取り機で磁気データを盗み、盗んだ磁気データをもとにカードを偽造します。

「ATM利用者を狙ったスリやひったくり」

銀行のATMでの現金引き出しや入金を狙って「お金落ちていますよ」などと話かけ、気にしているスキに現金やカードを盗む手口、ATM利用者を尾行・待ち伏せしてひったくる場合もあります。十分に気をつけましょう。

問い合わせ

市民生活課 生活交通係

月曜日～金曜日 9時～15時

☎ 65-0685

FAX 63-4582